

平成28年2月8日
在マリ日本大使館 領事班

～セノー国際空港における悪質警官による金銭の要求について～

セノー国際空港にて、出国時に日本人が金銭を要求される事件が発生しましたので、お知らせ致します。

なお、大使館としましては、同種事案に係る邦人被害を認知した場合、これを看過することなく、管轄する警察署に対し抗議を行っていますが、同種事案の発生は後を絶たないのが現状です。在留邦人及び旅行者の皆様におかれましては、同種事案に巻き込まれた場合には、4留意事項を参考にして頂くとともに、その場から大使館（下記連絡先）にも御通報お願い致します。

1 発生日時

2016年2月3日 午後9時頃

2 発生場所

セノー国際空港手荷物検査場
(出国手続き後、出発ロビーへ上がるための階段下エリア)

3 状況

在留邦人が出国手続き完了後、2階出発ロビーに向かうため、警察官による手荷物検査を受けた際、検査係の女性警察官より「出国のためには、今持ち合わせているセーファー全額か50ユーロを支払う必要がある。」と説明を受けた。同人は疑問に思いながらも、持ち合わせていた50ユーロを女性警察官に手渡した。(その際、領収書等の作成はなし。)

その後、同人は大使館領事担当者に電話連絡し、50ユーロを手渡した経緯を説明したうえで、出国時にそのような規則が存在しないことを確認し、再度女性警察官に出国時の規則やお金の行方を質問したところ、50ユーロを受け取っていない旨の返答があった。しかしながら、空港警察責任者に対して大使館領事担当者より、電話にて邦人がお金を支払った経緯を説明し返金を求めたところ、同責任者が女性警察官に状況を聴取したのち、女性警察官からの返金があった。

4 留意事項

大使館から空港当局及びマリ国土交通省に対し、「空港を利用した出国時

に金銭を警察官に払う法律や規則の存在」を確認したところ、同様の法律や規則は確認されませんでした。金銭の要求は一部の悪質な警察官によるものと考えられますが、万が一いわれもなき金銭の要求を受けた場合には大使館に連絡するとともに、状況の記録化（警察官の氏名、所属、状況）に努めてください。また、記録化を行う場合には、携帯電話の録音機能を活用するのも有効ですが、その場合には警察官の逆上を防ぐ意味でも、録音を行うことを予め伝えることも重要です。

※在マリ日本大使館 TEL：20 70 01 50 領事緊急携帯電話：66 75 33 26

以上